

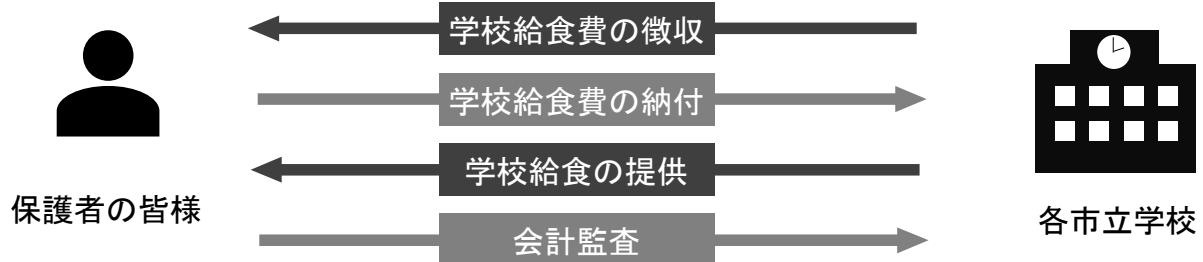
保護者の皆様へ



学校給食費についての大切なお知らせです

令和6年4月 から 学校給食費の公会計化に伴い
さいたま市の 学校給食費の徴収・管理 は、各学校の校長に
代わって さいたま市が実施 します。

■これまでの学校給食費の徴収方法

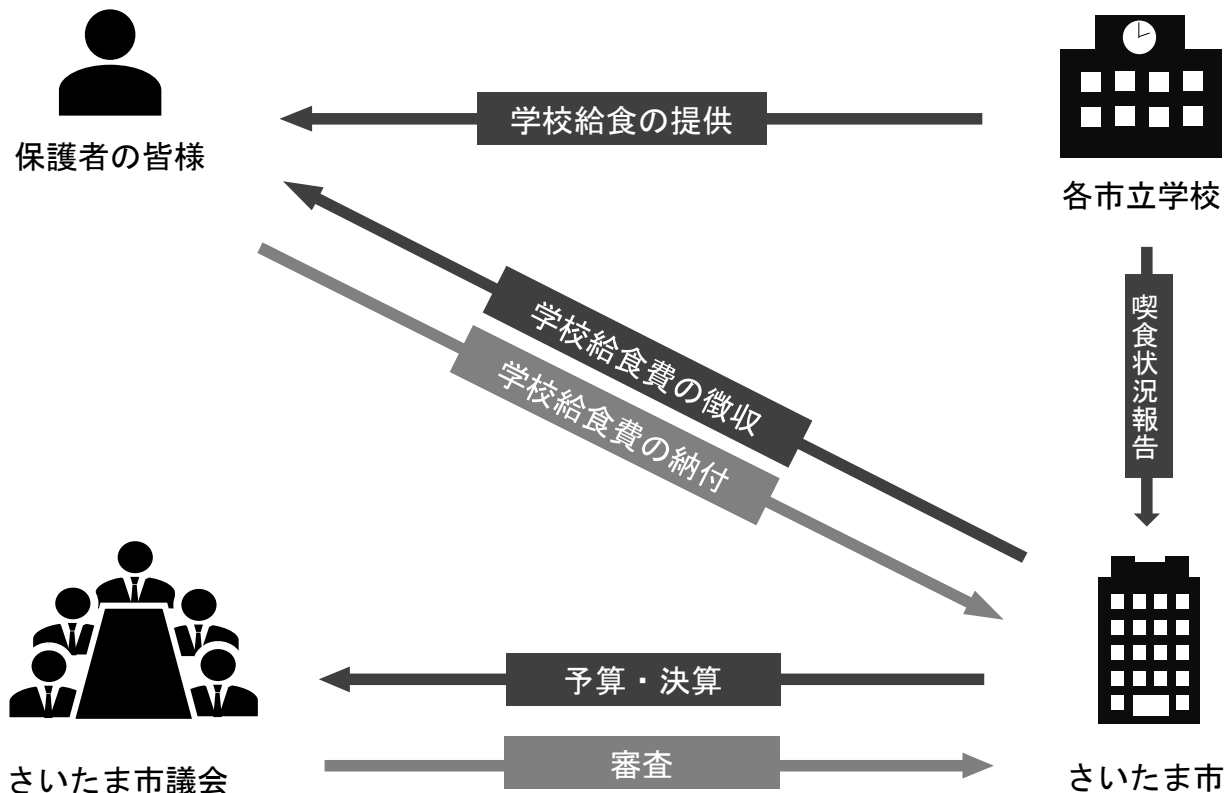


令和6年度から
全ての市立学校給食費を、
公会計化します。

公会計化

「公会計」とは、学校給食費を市の歳入予算・歳出予算に計上し、議会の承認を経たうえで、市長が徴収・管理していくという方法です。
現在は、各学校の校長が徴収・管理する「私会計」としています。

■令和6年4月からの学校給食費の徴収方法



～学校給食費の

公会計化について～

Q

A

Q

学校給食費の公会計化は、何のためにやるの？

これまで学校で行っていた学校給食費の徴収・管理を市が行うことで、学校現場の負担の軽減を図るものになります。



Q

他の政令市でもやっているの？

本市を含め20の政令市がある中で、令和5年度までに11市が制度移行をしており、令和6年度以降に5市が制度移行を予定しています。



Q

公会計化後の支払い方法は？

口座振替でお支払いいただきます。

これまで学校指定の金融機関からしか口座引き落としができませんでしたが、公会計化で選べる金融機関が増えます。残高不足になりにくい保護者様の給与口座等を選択いただくことができます。

また、口座振替手数料は市の負担です。



Q

学校給食費を公会計化するにあたって、新たに手続きが必要なの？

今後、保護者の皆様に書類の提出をお願いする予定です。9月下旬頃、学校を通じて手続きのお願いをしますので、御理解御協力をお願いいたします。



詳細は、さいたま市ホームページをご覧ください。

さいたま市 学校給食

検索